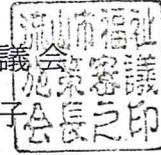


流 福 審 第 2 2 号
平成 2 6 年 1 0 月 2 2 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会長 小島 富美子



第 5 次流山市障害者計画及び第 4 期流山市障害福祉計画の策定に
ついて (答申)

平成 2 6 年 4 月 1 6 日付け流社第 6 1 号で諮問のあったことについて、
下記のとおり答申します。

記

第 5 次流山市障害者計画及び第 4 期流山市障害福祉計画 (案) につい
て審議した結果、次のとおり答申します。

- 1 本計画の着実な推進に努められるとともに、本計画の進捗状況の把握・点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行うことが重要である。
また、障害福祉に関する制度に変化が生じた場合は、計画の期間中
にあっても迅速に計画の見直しをされたい。
なお、本計画に基づく施策・事業の推進及び見直しに当たっては、
障害者の実態やニーズの把握に努められたい。
- 2 本計画推進にあたっては、相談支援体制の強化と共に、地域にある福祉資源のネットワークを構築し、障害者一人ひとりが生きがいと尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる地域社会の形成を推進されたい。
また、平成 2 6 年 4 月 4 日付け「流山市福祉手当の支給見直し (案) について (答申)」で当審議会から提言した福祉手当に代わるサービスの充実について、確実に履行することで障害福祉サービスの多様化と新たなニーズに対応すること。

また、グループホーム等の整備を進めることで障害者の生活の場を確保し、障害を持った子の親亡き後の不安解消に努め、障害者が安心して生まれ育った地域で暮らすことができる施策を進めること。